



## お知らせ

### 第2回世田谷区基本計画審議会の傍聴

日 10月20日(休)午後6時30分～8時30分  
場 区役所第1庁舎5階庁議室またはオンライン  
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。  
問 10月13日までに、①オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照)で政策企画課(☎5432-2192 FAX5432-3047)へ  
先着 会場=6人、オンライン=100人程度

### 都市計画審議会の傍聴

予定案件/①東京都市計画生産緑地地区の変更  
②特定生産緑地の指定③東京都市計画地区計画の決定(祖師谷二丁目地区)及び一団地の住宅施設の変更(祖師ヶ谷住宅)④地形地物等の変更に伴う用途地域の変更及び関連都市計画の変更  
※①は諮問、②～④は報告。案件は追加・変更する場合あり。

日 10月19日(休)午後2時～5時(予定)  
場 二子玉川分庁舎1階大会議室  
担当=都市計画課  
問 9月30日までに、①オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照。①～④の別も明記)で②せたがやコールへ 抽選①～④各15人

### 世田谷清掃工場建替計画を策定しました

東京二十三区清掃一部事務組合は、一般廃棄物処理基本計画に基づき、世田谷清掃工場建替計画を策定しました。今後、都条例による環境影響評価の手続きを進め、8年度から工事を開始する予定です。なお、計画の詳細やご意見に対する見解については、9月16日からホームページ([HP](https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/)<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>)でご覧になれます。  
担当=清掃・リサイクル部管理課  
問 東京二十三区清掃一部事務組合 ☎6238-0912 FAX6238-0930

### 環境影響評価調査計画書の縦覧・閲覧と意見書の提出

事業名/世田谷清掃工場建替事業  
縦覧・閲覧期間/9月16日(金)～26日(月)午前9時30分～午後4時30分(土・日、祝日除く)  
縦覧場所/区環境保全課、都環境局環境政策課(新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎19階)、都多摩環境事務所管理課(立川市錦町4-6-3 立川合同庁舎3階)  
閲覧場所/区政情報センター、総合支所区政情報コーナー  
意見書の提出期間/9月16日(金)～10月5日(火)(消印)  
意見書の提出先/都環境局環境政策課(〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1)へ持参、郵送または提出フォーム(都環境局ホームページに掲載)※詳しくは、お問い合わせください。  
問 都環境局環境政策課 ☎5388-3406 FAX5388-1377、区環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981

### 区立温水プールの利用時間変更

10月1日～5年5月31日は、1回券の購入で時間の制限なく利用できます(再入場不可)。  
料金/大人=520円(中学校温水プールは480円)、小・中学生、65歳以上、障害のある方(大人)=150円、幼児、障害のある小・中学生=無料  
※1時間券もあり。  
問 各温水プール(総合運動場☎3417-0017 FAX3417-0013、千歳☎3789-3911 FAX3789-3912、太子堂中学校☎・FAX3413-9311、玉川中学校☎・FAX3701-5667、烏山中学校☎・FAX3300-6703、梅丘中学校☎・FAX3322-6617)

## 休業します

- 総合運動場弓道場 12月8日～5年1月31日(予定) 工事のため
  - 野球場 区の行事および整備のため
- |           |                              |
|-----------|------------------------------|
| 世田谷公園     | 12月23日～5年1月10日               |
| 玉川野毛町公園   | 12月24日～5年1月10日、5年1月24日～3月10日 |
| 羽根木公園     | 12月24日～5年1月10日、5年1月31日～3月11日 |
| こどものひろば公園 | 12月28日～5年1月4日、5年1月24日～3月9日   |
- 砧図書館 9月28日～30日 特別整理期間のため
  - 深沢図書館 9月27日～29日 特別整理期間のため



## 募集

### 青少年交流センター若者運営委員会委員

内容/10月～5年3月に①希望丘青少年交流センター「アップス」②池之上青少年交流センター「いけせい」③野毛青少年交流センター「のげ青」の運営についての意見表明やイベントの企画等  
対 区内在住・在学・在勤の中学生～大学生世代で月1回程度の活動に参加できる方  
問 電話またはファクシミリ(記入例参照)で、①希望丘青少年交流センター(☎6304-6915 FAX6304-6916)②池之上青少年交流センター(☎3413-9504 FAX3419-0889)③野毛青少年交流センター(☎3702-4587 FAX6809-8739)へ

### 環境審議会の区民委員

職務内容/年4回程度開催する環境審議会に出席し、環境に関する事項を調査・審議  
対 9月15日現在、区に住民登録があり、引き続き1年以上在住している18歳以上の方(公務員、区の附属機関の委員、区政モニターを除く)  
任期/5年1月1日から2年間  
報酬/出席1回につき1万円  
募集人数/若干名 選考方法/書類、作文  
備 詳しくは、公募案内(環境計画課、区のホームページにあり)をご覧ください。  
問 10月17日(必着)までに、申込書(環境計画課、区のホームページにあり)と作文「世田谷の環境のために、いま私ができること」(1000字程度)を①オンライン手続き、郵送または持参で環境計画課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7128 FAX6432-7981)へ



## 高齢者

### あんしんすこやかセンター「もの忘れ相談窓口」

「最近、もの忘れが多くなって心配」「家族が認知症かもしれない」「介護の方法を教えてください」等について、お気軽にご相談ください。  
日 月～土曜午前8時30分～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)  
場 お住まいの地区のあんしんすこやかセンター  
問 介護予防・地域支援課 ☎5432-2954 FAX5432-3085



## 障害のある方

### 「障害者のしおり2022・2023」を発行しました

障害者福祉の制度、施策等を紹介した冊子です。  
配布場所/総合支所保健福祉課  
備 区のホームページからもご覧になれます。  
問 障害施策推進課 ☎5432-2385 FAX5432-3021



## 年金

### 国民年金の任意加入制度のご案内

老齢基礎年金を受給するには10年(120月)以上の保険料納付済・免除期間等が必要です。60歳になったときに、この受給資格を満たしていない場合や年金額を増やしたい場合は、65歳までの間で最大480月まで、任意加入することができます(厚生年金加入中の方や老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている方は除く)。  
また、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳になっても受給資格を満たせない場合は、70歳までの間で受給資格を満たすまで、任意加入することができます(特例高齢任意加入)。  
なお、任意加入時に口座振替の申込みが同時に必要です。詳しくは、お問い合わせください。  
問 世田谷年金事務所 ☎6805-6367(代表)、国保年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX5432-3051



## 税金

### インボイス制度説明会

内容	開催日時	会場
免税事業者向け	10月14日(金) 午前10時～11時、午後1時～2時	世田谷税務署(若林4-22-13)
課税事業者向け	10月14日(金) 午後3時～4時	
免税事業者向け	10月12日(水) 午前10時～11時、午後2時～3時	北沢税務署(松原6-13-10)
課税事業者向け	10月7・21日 いずれも金曜 午後3時～3時40分	
免税事業者向け	10月13日(木) 午後1時30分～2時30分、午後3時～4時	玉川税務署(玉川2-1-7)
課税事業者向け	10月14日(金) 午後3時～3時40分	

備 事前予約制。詳しくは、ホームページ([HP](https://www.nta.go.jp)<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。



## 健康・衛生

### ジビエ(野生鳥獣肉)はよく加熱して食べましょう

生や加熱不十分なシカ肉やイノシシ肉を食べると、E型肝炎ウイルス、腸管出血性大腸菌、寄生虫による食中毒の危険があります。ジビエは肉の中心部まで火が通るよう十分に加熱してください。また、焼肉等で生の肉を扱う際は、生肉専用トング等を使い、生肉からの二次汚染に十分注意してください。  
問 世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2911 FAX5432-3054

### 専門医によるアレルギー疾患相談

対 区内在住の乳幼児または小学生  
日 ①10月13日(休)午後2時～3時30分、②10月27日(木)午後1時30分～3時  
場 ①世田谷区医師会初期救急診療所(松原6-37-10)②玉川医師会診療所(中町2-25-17)  
問 ①は9月16日～10月7日に、電話で世田谷区医師会(☎6704-9111)、②は9月16日～10月21日に、電話で玉川医師会(☎3704-2481)へ 先着①②各6人  
問 世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2442 FAX5432-3102